

価額競争の実施方法に関する 検討作業班の設置について

令和7年7月16日
総務省
移動通信課

1. 価額競争の実施方法に関する検討作業班の設置について

□ 電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和7年4月25日公布）により、新たな周波数割当方式が導入された。

- **6GHzを超える高い周波数帯**の活用を希望する**多種多様なサービスを提供する者の中から**、最も電波を有効に利用できる者を、**価額競争**（入札又は競りの方法により、最も高い価額を申し出た者を落札者として決定手続）**により選定**する制度を導入する。
- これにより**得られる収入（落札金）**について、国の政策として、周波数のひっ迫状況や国際競争力強化等の観点から、6GHzを超える高い周波数帯のさらなる活用を促進するため、**既存免許人の移行**や**共同利用のための改修等**に充当できるようにする。

〔具体的なイメージ〕

現行の周波数割当方式

新たな周波数割当方式

〔区域〕 **全国**が基本



複数の市区町村など一定の広がりをもった地域

〔主体〕 **携帯電話事業者**（4グループ）



4グループ以外にも大小**様々な**主体

〔条件〕 欠格事由に該当しないほか
計画の優劣を**総合評価**



欠格事由に該当しないほか
専ら**価額**の多寡による評価

- ・ **全国的な整備計画**（規模、時期）
- ・ 他の事業者への**通信網の開放**
- ・ 周波数の経済的価値の**評価額** 等

- ・ 周波数の経済的価値の**評価額**

- 総務省では、令和7年3月27日に情報通信審議会 新世代モバイル通信システム委員会において「第五世代移動通信システムの技術的条件（26GHz帯/40GHz帯）に関する同委員会の報告書（案）が取りまとめられたことを受け、**26GHz帯・40GHz帯における5Gの利用意向を把握するため**、令和7年5月19日（月）から同年6月18日（水）までの間、調査を実施※1。

※1 「26GHz帯及び40GHz帯における第5世代移動通信システムの利用に関する調査の実施」（令和7年5月19日 総務省報道発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000698.html

- **計9者（事業者：8者、団体：1者）** ※2 から回答※3。

※2 株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、Sharing Design株式会社、ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社、阪神電気鉄道株式会社、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、A社（非開示希望）

※3 「26GHz帯及び40GHz帯における第5世代移動通信システムの利用に関する調査の結果の公表」（令和7年7月15日 総務省報道発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000716.html

【26GHz帯に関する各事業者等からの主な回答】

利用を希望する理由/
 想定する利用シーン/
 想定されるユースケース/
 基地局整備の方針 等

- 都市部やスタジアム、大規模イベント等における**超高トラフィックエリア・スポットへの利用**を検討
- **AI・IoTを活用したサービスの普及に伴うトラフィックの増加などの将来的な需要に必要な周波数**となると考えており、**割当てを希望**
- 周波数特性を活かし、**都市部に限らず産業領域も含めた様々なエリアで活用**
- 設備シェアリング事業者のみならず、**周波数シェアリング事業者としての事業**を検討
- 建物内、屋外の高トラフィックエリアに対するトラフィック対策、並びに**建物内を中心とした弱電界エリアに対する整備**に利用
- **地域BWAのトラフィック対策**や**自己土地に縛られない広域的な利用**を想定

割当希望時期	<ul style="list-style-type: none"> 国内初の周波数オークションとなることも踏まえ、オークション制度設計等に十分な検討期間を確保した上での割当てを希望 今後、具体的な制度設計（実施方針の策定等）とオークションに向けた準備（入札システムの開発等）が実施されたうえで、割当てが行われるものと理解 26GHz帯に対応する端末の普及状況等も勘案し、慎重に検討する必要 2025年度から2026年度を希望 2028年3月末までに割当てを希望
一の免許人に割り当てる周波数幅	<ul style="list-style-type: none"> ミリ波の特性を十分に活かすためには広帯域での運用が適切であると考え、技術仕様との整合を取ることも考慮し400MHz幅での割当てが望ましい 広帯域での割当てが望ましい。そのため、割当てが想定される26GHz帯の周波数の状況を踏まえると200MHz幅以上での割当てが望ましいと考える 5Gの特性を活かすため、100MHz、もしくは200MHz単位とし、オークション落札者が希望する周波数幅に対応することが適当
一の免許人に割り当てる地域	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話事業においては、全国各地で生じるお客さまニーズにタイムリーに対応すべく基地局設置を行うことが重要と考えることから、全国での割当てが望ましい 高トラヒックエリアなど複数の希望地域を選択できること ケーブルテレビ事業者は市区町村単位でサービスエリアが分かれていることが多いため、オークションの分割エリアも市区町村単位が望ましい
その他	<ul style="list-style-type: none"> 周波数枠の取置き（set aside）、落札額から一定額を減免する割引（入札クレジット）措置等を一例に、後発事業者育成の観点に加味された制度設計をする必要 地域割当に参加する地域事業者や新規事業者については参入促進の施策も必要。具体的には、地域割当用の周波数ブロックの“取り置き”を期間限定でも構わないので要望

【40GHz帯に関する各事業者等からの主な回答】

その他

- 技術仕様の動向と市場ニーズを見定めたいことから、40GHz帯の利用については**今後継続検討**
- 諸外国において40GHz帯は26GHz帯に比べて割当てが進んでおらず、対応端末もまだ市場に十分出回っていない状況。このため、電波を有効活用する観点から、今後の割当てにおいては**26GHz帯が優先的に検討されるべき**
- 回答なし（複数者）

- 5Gの利用に関する調査の結果、26GHz帯について一定の利用意向が示された一方、40GHz帯については、早期の利用意向に関する回答が十分に得られなかったことから、まずは26GHz帯を早期に割り当てることを目指し、40GHz帯の割当時期については技術的な動向等を踏まえながら継続的に検討を行うこととする。
- 利用意向調査の結果等を踏まえ、総務省において、26GHz帯について割り当てる具体的な周波数帯や地域、専用枠等の諸条件を設定。
- 当該諸条件を前提に、それに適した価額競争の実施方法について、情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会の下に「**価額競争の実施方法に関する検討作業班**」を設けて集中的に検討。

1. 目的

- 令和7年4月25日、**電波法及び放送法の一部を改正する法律**（令和7年法律第27号）が公布され、6GHzを超える高い周波数帯について、**価額競争（オークション）による周波数割当てに関する制度整備**が行われた。
- また、本年5月に「26GHz帯及び40GHz帯における第5世代移動通信システムの利用に関する調査」を実施したところ、**26GHz帯の5G利用について一定の利用意向が示された**。
- 価額競争による周波数割当てについては、「5Gビジネスデザインワーキンググループ 報告書」（令和5年7月）において、「**利用ニーズや技術の発展状況等を踏まえ、ケースバイケースで柔軟にオークション実施方針を策定し、事前に十分な情報提供を行った上で、分かりやすく納得感のある条件付オークションを実施することが求められる**」とされたところ。
- 以上を踏まえ、**26GHz帯の早期の割当てに向けて、価額競争の実施方法について、具体的かつ集中的な検討を行うことを目的として、情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会の下に作業班を設置する**。

2. 検討事項

- ① 価額競争（オークション）方式及び価額競争（オークション）設計
- ② 最低落札価額の算出方法
- ③ 保証金の額の設定方法
- ④ 新規事業者や地域事業者の参入促進措置
- ⑤ その他価額競争の実施に必要な事項

3. 構成員

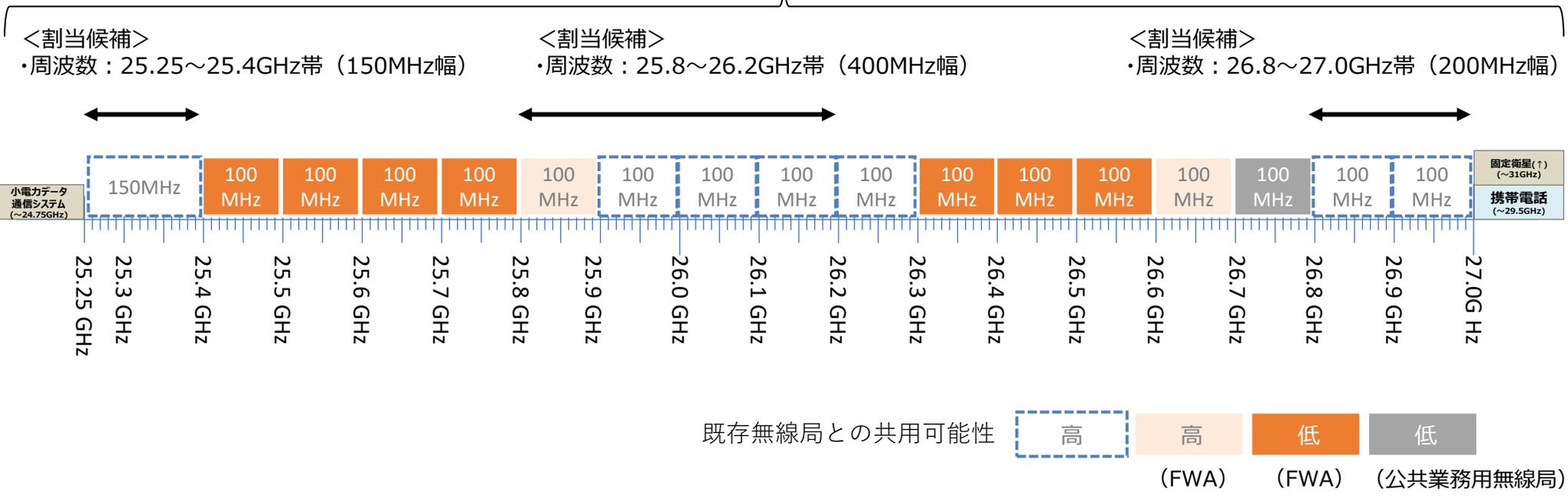
氏名（敬称略・五十音順）	所属
石山 和志	東北大学 電気通信研究所 教授
（主任代理） 大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員 経営管理部門 法務部長
佐野 隆司	横浜国立大学 大学院 国際社会科学研究院（経済学部） 教授
中島 美香	中央大学 国際情報学部 教授
（主任） 藤井 威生	電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
安田 洋祐	大阪大学 大学院 経済学研究科 教授

2. 26GHz帯の周波数割当ての基本的な考え方

- 電波の有効利用の観点から踏まえれば、速やかに利用可能な周波数帯については、可能な限り、価額競争の対象候補とすることが望ましく、これを踏まえ、26GHz帯のうち、**既存無線局との共用可能性が高い周波数帯を今回の価額競争による割当ての対象候補**とする。具体的な割当て候補となる周波数帯は次の通り。
 - ①25.25GHz～25.4GHz（150MHz幅）
 - ②25.8 GHz～26.2GHz（400MHz幅）
 - ③26.8 GHz～27.0GHz（200MHz幅）
- 利用意向調査では、26GHz帯について、
 - ・ **全国各地の様々なニーズに応じて柔軟に基地局を設置可能となるような割当てが望ましい**とする回答があった一方、
 - ・ **ミリ波の特性を活かして高トラフィックが想定されるエリアを選択的に整備**できるようにしてほしい
 - ・ **市区町村単位が望ましく地域特性に応じた対応が必要**等の回答があったことを踏まえ、**それぞれに適した周波数割当てを行う必要がある**。
- また、今回の価額競争による周波数割当て制度は、高い周波数帯を活用した多種多様なサービスの創出を促すことを目的としていることを踏まえ、**新規事業者・地域事業者の参入を促進するための措置を一定程度講じることが必要と考えられる**。
- さらに、**26GHz帯に対する全体的な利用ニーズや、価額競争の実施方法が割り当てる枠の数や性質によって変わり得る**ことも、考慮する必要がある。
- これらを踏まえ、**割当単位を全国とする枠（全国枠）と割当単位を地域とする枠（地域枠）**をそれぞれ1枠ずつ設けた上で、後者については**新規事業者・地域事業者向けの専用枠**とすることが適当であると考えられる。
- なお、全国枠及び地域枠の周波数幅に係る具体的な検討に当たっては、高速・大容量といったミリ波の特長を活かすためには広い帯域幅が望ましい一方、1枠あたりの帯域幅が小さくなれば必要な入札価額は下がり、参入障壁が低くなることも考慮する必要がある。
- **他の周波数帯**については、利用意向調査の結果及び現時点の既存無線局との共用可能性等を踏まえ、**今回は価額競争の対象としないが、引き続き早期の割当てを目指すこととし、具体的な方針については、本年内に策定予定の「周波数再編アクションプラン」**において示すこととする。

26GHz帯の割当ての諸条件 (イメージ)

全国枠と地域枠を1枠ずつ割当て



3. 26GHz帯の価額競争の実施方法に係る 検討の基本的な考え方(案)

- 価額競争による周波数割当てについては、ケースバイケースで柔軟にオークション実施方針を策定することが求められる。
- 本作業班では、諸外国の事例を踏まえつつ、**26GHz帯の周波数割当ての基本的な考え方を踏まえた適切な価額競争の実施方法を検討**する。
- その際、次の点を基本的な考え方として検討を進めることとしてはどうか。
 - 我が国で初めての価額競争（オークション）であることも踏まえ、**出来るだけシンプルで分かりやすい方式**とする。
 - **周波数の適正な経済的価値が可能な限り反映されるような方式**とする。
- あわせて、競争阻害的な行動を抑止するためのルール等、公正な割当てとなるような細部のルールの検討も実施する。

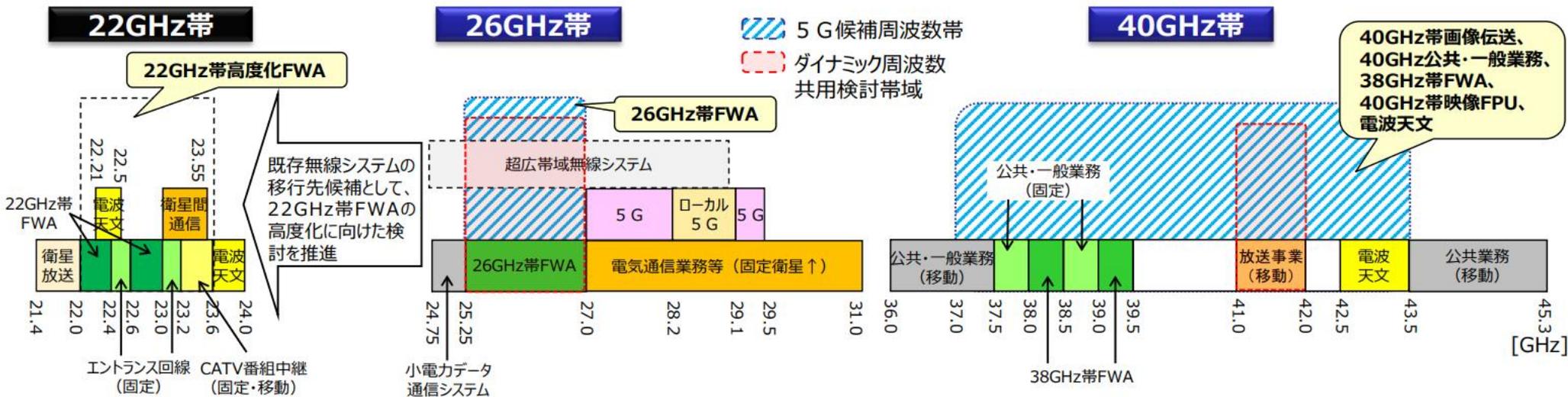
会合	日時	主な議題
第1回	令和7年 7月16日(水) 13~15時	<ul style="list-style-type: none"> ・価額競争の実施方法に関する検討作業班の設置について ・26GHz帯の技術的条件について ・周波数オークションの設計 ・諸外国におけるオークション事例等の紹介
第2回	8月6日(水) 13~15時	<ul style="list-style-type: none"> ・価額競争の実施方法に関する基本的事項の論点整理について ・諸外国におけるオークション事例等の紹介
第3回	9月3日(水) 15~17時	<ul style="list-style-type: none"> ・価額競争の実施方法に関する詳細事項の論点整理について ・価額競争の実施方法に関する検討作業班 報告書案骨子
第4回	9月29日(月) 10~12時	<ul style="list-style-type: none"> ・価額競争の実施方法に関する検討作業班 報告書案

※予備日：9月22日(月) 10~12時

参考資料

I 5Gの普及に向けた周波数確保

- 26GHz帯 (25.25~27GHz) 及び40GHz帯 (37.0~43.5GHz) については、具体的な利用ニーズに関する調査を実施するとともに、当該帯域の既存無線システムや28GHz帯の活用状況を勘案した上で、**令和7年度末を目途に条件付オークションを実施**し、5Gに割り当ててことを目指す。そのために、既存無線システムとの共用条件、ダイナミック周波数共用の適用帯域や共用管理システムの要件等に係る技術試験の検討状況を適宜反映しながら令和7年春頃を目途に技術的条件を取りまとめ、同年秋頃を目途に技術基準を策定する。



<FWA、イントランス回線、公共・一般業務 (固定) の利用イメージ>

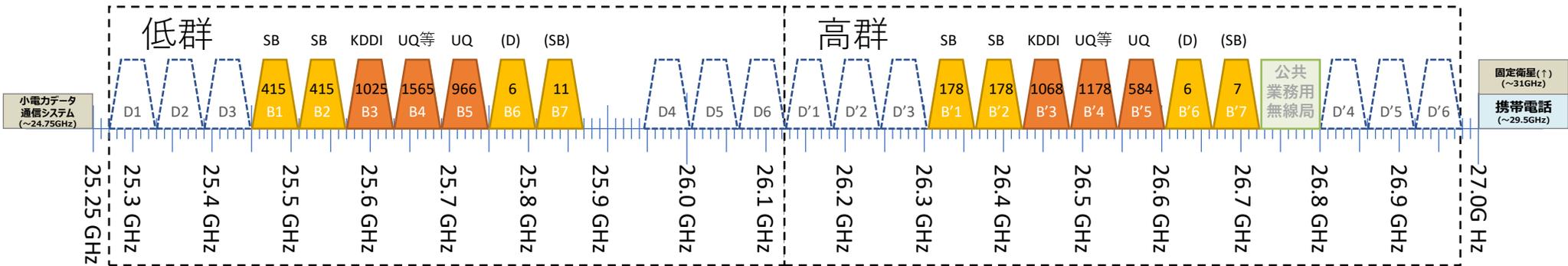


<40GHz帯映像FPUの利用イメージ>

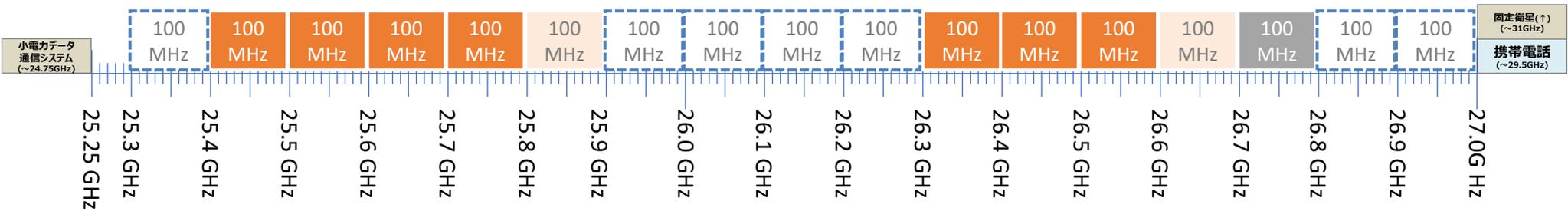


26GHz帯割当状況（FWA及び公共業務用無線局）

※2025/1/9 時点



26GHz帯の共用検討結果



情報通信審議会

(会長：遠藤 信博 日本電気株式会社 特別顧問)

情報通信技術分科会

(会長：高田 潤一 東京科学大学 執行副学長/教授)

電波有効利用委員会（3月に新設）

(主査：藤井 威生 電気通信大学 教授)

価額競争の実施方法に関する検討作業班（新設）

(主任：藤井 威生 電気通信大学 教授)

【主な検討事項】

- ① 価額競争（オークション）方式及び価額競争（オークション）設計
- ② 最低落札価額の算出方法
- ③ 保証金の額の設定方法
- ④ 新規事業者や地域事業者の参入促進措置
- ⑤ その他価額競争の実施に必要な事項